

令和6年度 第1回 川口市介護保険運営協議会議事録

1 開催日時

令和6年7月4日（木） 午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所

市役所 第一本庁舎6階 601大会議室

3 出席者（委員総数15名、出席委員14名）

【出席委員】田口 孝行委員、柳田 つとむ委員、長谷 達也委員、
陽野 載紀委員、金子 裕子委員、小川 由美委員、山本 明美委員、
嶋田 悟志委員、高木 輝久委員、須佐 和行委員、近藤 利雄委員、
野村 洋子委員、内田 洋子委員、長谷部 正子委員、

【事務局並びに関係職員】

福祉部長、長寿支援課長、介護保険課長

【事務局補助】

介護保険課職員、長寿支援課職員

4 議事及び次第

- ・ 開 会
- ・ 委嘱書交付
- ・ 市長挨拶
- ・ 正副会長の選出
- ・ 議 題

報告事項

- （1）介護保険運営協議会の所掌事務と今年度のスケジュールについて
- （2）令和6年度介護保険事業特別会計当初予算概要について
- （3）自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標の評価結果について
- （4）介護保険サービス事業所数の推移について
- （5）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先について

審議事項

- （1）介護予防支援の指定について

その他

- ・ 閉 会

5 議事録署名人 金子 裕子委員・小川 由美委員

6 傍聴人の数 2人

7 会議の概要

委嘱書の交付、市長挨拶、委員紹介、事務局紹介、正副会長選出の後、事務局

により本日の委員出席者数について報告が行われ、条例に基づき会長が議長となり議事が進行された。

会長の指名により、今回の議事録署名人は、金子 裕子委員・小川 由美委員となった。

本日の議題のうち、審議事項は非公開となった。

事務局による各議事の説明の後、次の質疑応答がなされた。

【質疑応答の概要】

「報告事項」

（１）介護保険運営協議会の所掌事務と今年度のスケジュールについて

報告事項資料１に基づき、事務局から説明が行われた。

委 員 次期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る実態調査はいつ行うのか。

事務局 令和７年度中の実施を予定している。

議 長 報告事項（１）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

（２）令和６年度介護保険事業特別会計当初予算概要について

報告事項資料２に基づき、事務局から説明が行われた。

委 員 歳入における保険料の増額要因は。

事務局 予算編成時点において、被保険者数及び第９期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に定める保険料年額の増を見込んだことによるもの。

議 長 報告事項（２）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

（３）自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標の評価結果について

報告事項資料３に基づき、事務局から報告がされた。

委 員 「高齢者の社会参加の促進」に係り、認知症サポーターやボランティアに対する啓発・周知はうまくいっているのか。

事務局 認知症サポーター養成講座の令和５年度開催実績は77回、受講者2,624人で開催要望も多い。受講者のうち、その後の活動までつながった方は449人である。今後も地域包括支援センターと協力し、広く周知を続けていく。

委 員 「地域ケア会議の推進」に係り、地域包括支援センターに会議の開催回数等ノルマを課しているか。

事務局 ノルマは課していない。「地域ケア個別会議」、「ネットワーク会議」については、困難な案件が発生した場合等に不定期で開催しており、開催回数は地域包括支援センター毎に差がある。

委 員 他の保険者においてはノルマを課しているところがあると仄聞している。案件についてとりまとめた資料はあるのか。

事務局 内部資料はあるが、地域包括支援センター単位でまとめたもの等はない。

議 長 報告事項（３）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

（４）介護保険サービス事業所数の推移について

報告事項資料４に基づき、事務局から説明が行われた。

委 員 被保険者数の増加及び需要に対し、介護保険事業所数は充足していると言えるのか。

事務局 特別養護老人ホームに対して毎年度調査を実施しているが、待機者数に大きな変化はなく、入所まで何年も待つという状況でないことから、施設サービスは現時点では充足していると考えている。
また、居宅サービスにおいても事業所が不足しているという声は届いていない。

委 員 高齢者人口の今後の推計についての資料はあるか。

事務局 「第９期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の６９ページ以降に将来人口推計を含め記載されている。

議 長 報告事項（４）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

（５）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先について

報告事項資料５に基づき、事務局から説明が行われた。

委 員 本市の被保険者数に鑑みると、地域包括支援センターにおける業務量は相当に多いものと思われる。業務委託は負担の軽減に繋がっているか。

事務局 地域包括支援センターにはケアマネジャーや専門職を配置し、１包括あたり５～６人体制となっており、なかなか担当圏域全体をカバーすることが難しい中、予防ケアプランの作成をケアマネジャーに委託しているところである。

委 員 被保険者数の増加に伴い、委託数も増える見込みか。

事務局 介護給付費抑制の側面からも、予防の段階から広く支援していくことが必要と考えている。また、今年度から居宅介護支援事業所が介護予防支援の指定を受けることにより、直接予防ケアプランの作成が可能となった。この制度を活用して介護予防支援を展開していきたい。

議 長 報告事項（５）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「審議事項」

（１）介護予防支援の指定について

審議事項資料１及び追加資料に基づき、事務局から説明が行われた。

委 員 本協議会において審査するのか。

事務局 市が審査する。本協議会においては意見を伺うもの。

委 員 対象事業所の所在に係り、利用者に制限等はあるのか。

事務局 利用の制限はない。介護保険の対象となる方はいずれの事業所も利用できる。具体的な利用先については、ケアマネジャーと相談の上決めてもらえればと考える。

議 長 審議事項（１）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

議 長 それでは、審議事項（１）については、事務局案を承認するものと決定する。

その他

議 長 「その他」として、何かあるか。

委 員 本市で実施している訪問歯科診療について、この場で周知させて頂く。

委 員 本市介護事業所の職員の雇用について、引き続き困難な状況である。資格支援、外国人雇用支援等もなされているが、処遇改善等を含め、今後の検討課題として共有する。

事務局 市としても「スケッター」サービスに係る協定を締結し、人材確保対策に取り組んでいるところである。また、介護サービス事業所の公募に係り、応募のあった事業所については、職員による審査ののち、本運営協議会において審議いただく予定である旨を事前連絡する。

委 員 スケッターへの応募について、年齢制限はあるのか。

事務局 活動そのものに特段の制限はない。報酬等詳細な条件については個別確認が必要である。

委 員 スケッターの募集は、どのように周知しているのか。

事務局 看護学校や施設等幅広く宣伝をしているところである。

議 長 「その他」の事項としては以上でよろしいか。

委 員 異議なし。

【議事終了後】

事務局 次回の開催は１１月１２日を予定しているが、改めてご連絡する。

（ 会議終了 午後３時３０分 ）